

地方独立行政法人天王寺動物園 令和6年度年度計画

(前文)

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定により大阪市長の認可を受けた令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間における地方独立行政法人天王寺動物園（以下「法人」という。）の中期計画に基づき、令和6年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による動物園の魅力向上

(1) 展示動物の計画的な導入・確保

- [1] コレクション計画に基づく新規希少動物の導入に向けて国内外他園館等と調整を図る。
- [2] JAZAの個体群管理計画に基づく種別管理担当等と緊密に連携を図り、情報収集を行うことで展示動物の充実に取り組む。
- [3] JAZA、WAZA開催の研究会、地域別会議等に積極的に参画し、得られた情報を共有することで飼育技術の向上に取り組む。

(2) 魅力的なイベントの企画・実施

- [4] これまでのイベントの検証結果を踏まえ、今後のイベントのさらなる魅力向上（学習効果・集客力・リピーター増）に繋げる。また、令和7年1月1日に開園110年を迎えることから、シンボルイヤーとして位置づけ、様々な周年イベントを実施する。
- [5] 継続してファンクラブ募集に取り組み、前年度を超える会員数を目標とする。

(3) 積極的な情報発信

- [6] 番組企画やロケーションを積極的に受け入れるとともに、HP・SNSの閲覧実績やコメントの内容等を分析し、ニーズに合った情報発信に繋げる。
- [7] 園の基本情報や調査研究、種の保全等の取り組みを理解しやすくするため、多言語ホームページを充実させる。

(4) 質の高い来園者サービスの提供

- [8] 引き続き、ホスピタリティマインド醸成に関する方針に基づく取り組み（研修、研修効果定着のための取り組みなど、研修効果チェック）を体系的に実施する。
- [9] 定期点検に加え、職員による日常点検や来園者の声等を踏まえた美観保持に取り組む。
- [10] 「園内掲示物整備アクションプログラム」に基づく園内掲示物の点検及び更

- 新を行うほか、リニューアル獣舎についても統一感のある掲示物を作成する。
- [11] 令和5年度に完了した実施設計に基づき、ユニバーサルな観覧環境に配慮した施設整備を実施する。
 - [12] 継続して、来園者の声を分析し園運営の改善に取り組む。(HP・SNSを含む)

2 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進

(1) 間近で動物を感じる機会の提供

- [13] ペンギンパーク&アシカローフの「おやつ・ごはんタイム」について、より環境問題についての理解を深める内容とするため、アンケートの分析結果に基づいた評価を実施し、プログラムの改善を図る。

(2) 園内外における学習機会の提供

- [14] 「教育普及アクションプラン」に基づいたメニューを継続実施し、その実施アンケート結果に基づいてメニューを改善する。
- [15] 「天王寺動物園ボランティアクラブ1915」の活動機会を増やすほか、NPO法人や大学等と連携したイベントを実施することで来園者の学習機会を増やす。

3 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術の確立

(1) 動物福祉に配慮した飼育の実践

- [16] 令和5年度に起きた動物の逸走事故を踏まえ、獣舎整備の際の確認を徹底するとともに、既存獣舎についても定期的に施設チェックを行う。また、事故の風化を防ぐため、継続的な安全教育を実施する。
- [17] 「環境エンリッチメント及びハズバンダリートレーニング取り組み方針」で定めた取り組み種の進捗：トレーニング92.5%について100%を目指す。エンリッチメントについては100%となっているため、質の向上を図る。

(2) 動物福祉に配慮した獣舎整備の推進

- [18] 新病院・研究棟整備の基本構想(令和7年度策定予定の基本計画のベースとなるもの)を、引き続き関係部署からなるPTにて協議し、策定する。
- [19] 第一期リニューアル整備事業に関して令和6年度当初の計画工程に対し、年度末の年度進捗率が100%となるよう整備を実施する。
- [20] 維持管理計画に基づくとともに、動物福祉の観点にも配慮し必要な小規模改修を計画的に実施する。

4 繁殖及び調査研究活動の推進

(1) 繁殖の推進

- [21] 繁殖推進種ごとの繁殖に向けたチェックポイントの項目を継続実施するとともに、必要に応じてチェックポイントの見直しを継続する。
- [22] オグロヅルの継続的な精液採取や他園館との連携によるメスへの精液注入な

ど人工繁殖に向けて取り組む。

[23] ・ニホンイシガメについて保全につながる啓発活動を行い来園者の理解を深める。

・オオサンショウウオの保全につながる企画を立案し実施する。また、生息地の調査に同行し、保全の知識や調査手法の獲得に努める。

(2) 調査研究の推進と知見の共有

[24] 「地方独立行政法人天王寺動物園の調査研究の方針」で定めた重点領域である①動物繁殖生理学領域（種の保存）②動物行動学領域（動物福祉）③その他基礎研究領域（生物多様性）において、連携協定を締結した大学・機関、その他様々な組織と継続的に調査研究へ取り組む。

[25] 園内掲示、ホームページ等で共同研究実績や、取り組み段階でも可能なものについては発表し、知見の共有を図るとともに、当園の成果については研究会等で発表する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

1 自律的な組織経営

[26] 引き続き法人の目指す姿を対外的に発信する。また、法人の目指す姿の実現に向け、職員の意識醸成等に継続的に取り組む。

[27] 法人の組織体制（外部の専門人材登用を含む）について検討し、随時採用をはじめ柔軟に対応する。

2 人材の確保・育成と職員の能力向上・意欲喚起

(1) 人材の確保・育成

[28] 必要に応じて人材育成方針及び計画の修正、資格取得支援対象資格の追加を行う。

[29] 人材育成方針及び計画に基づき研修を実施する。多様化、複雑化に伴い内容が相互に関連、重複する研修については類型化のうえ体系的に実施する。

(2) 職員の能力向上と意欲喚起

[30] 令和5年度に改正した評価制度の内容について検証を実施するとともに、よりインセンティブが働く評価制度の構築に向けて検討、実施する。

3 効果的・効率的な業務執行

(1) P D C Aサイクルの確立

[31] 年度計画及び中期計画の進捗状況について定期的に市と確認する。

(2) I C Tの導入及び活用

[32] 人事財務システムの安定運用を図るため、操作マニュアルの更なる充実を進

めるとともに、必要に応じてバージョンアップや新たなシステム導入を検討する。

第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 収入の確保

（1）入園料収入

[33] 入園料収入5.9億円・入園者数206万人を目標とする。（令和6年度予算）

（2）入園料外収入

[34] 令和4年度に実施したクラウドファンディングで培ったノウハウを生かし、2回目のクラウドファンディングを実施する。

[35] これまでの営業実績の検証を踏まえた「天王寺動物園における渉外営業戦略」に基づき渉外営業を実施し、入園料外収入の確保に努める。

[36] 寄附額12百万円（ファンクラブ、クラウドファンディングを除く）を達成する。

[37] 園内事業者と連携しながらオリジナルグッズの開発と販売促進を行い、売上目標額22百万円を達成する。

2 経費の節減

（1）光熱水費

[38] ・ごみの排出量削減及びペーパーレス化に取り組む。

・水道・電気使用量について、前年度（令和5年度）と比較・検証を行い、使用量節減の方策（新オープン施設を除く既存施設での効率化等）を検討・実施する。

（2）獣舎整備等

[39] 第一期リニューアル整備事業にかかる整備費（物価上昇や地中障害対策等の外部影響を除く）について、中期計画で定める予定額（6,460百万円）内での整備を目指し、内容や仕様の見直し等によりコストを縮減する。

3 予算（人件費の見積りを含む）

令和6年度予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,124
施設整備費補助金	2,574
自己収入	763
事業収入	599
その他収入	164

計	4,461
支出	
業務費	1,645
業務経費	1,104
人件費	541
一般管理費	242
施設整備費	2,574
計	4,461

4 収支計画

令和6年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	1,949
経常費用	1,949
業務費	1,636
業務経費	1,095
人件費	541
一般管理費	242
減価償却費	71
収入の部	1,949
経常収益	1,949
運営費交付金収益	1,115
事業収入	599
その他収益	164
資産見返負債戻入	71
資産見返運営費交付金等戻入	12
資産見返寄附金戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	52
純損失	0
総利益	0

5 資金計画

令和6年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	4,472
業務活動による支出	1,878
投資活動による支出	2,583
翌年度への繰越金	11
資金収入	4,472
業務活動による収入	1,887
運営費交付金による収入	1,124
事業収入	599
その他の収入	164
投資活動による収入	2,574
施設整備費補助金による収入	2,574
前年度からの繰越金	11

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

1億円

2 想定される短期借入金の発生事由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること等が想定される。

第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第7 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、動物の導入及び動物福祉の向上、園内環境の質の向上、教育活動及び調査研究等の充実、人材への投資及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の使途

積立金は、中期目標期間中の損益計算における利益の残余を整理するものであり、第1期中期目標期間において前期の積立金は存在しないため、その処分に関する計画は作成しない。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 人事に関する計画

人材育成方針及び計画に基づき各種人事業務を実施するとともに、必要に応じて方針及び計画を修正する。

(2) 施設に関する計画

施設については、中長期的な視点に立ち、計画的な整備に取り組む。

施設の内容	予定額	財源
・ホッキョクグマ舎（工事） ・休憩エリア（設計） ・アフリカの森ゾーン（工事） ・樹上の森（設計） ・アジアの森拡張（工事） ・新猛禽舎（設計・工事） ・日本の里（設計・工事） ・アジアの高地（設計・工事） ・新夜行性動物舎（設計・工事）	2,574百万円	施設整備費補助金

(3) 内部統制の強化

① 重要なリスクを回避するためのマネジメント体制の構築

[40] 内部統制委員会において、内部統制の整備及び運用に関する定期的な状況報告を踏まえ、必要な改善策を検討する。

[41] リスク管理規程に基づくリスク管理を着実に実施する。

② 法人運営に必要な諸規程の整備と周知徹底、適切な運用

[42] 諸規程について必要に応じて見直しや整備を行うとともに、特に重要な規程（就業規則、職員倫理規程、契約規則など）については、全職員を対象とした研修を定期的実施する。

③ コンプライアンスの周知徹底

[43] コンプライアンス意識の浸透のため、研修のほか強化月間などの取り組みを継続して実施する。

④ 個人情報等の保護

[44] 個人情報取扱事務に関する重要管理ポイントが着実に浸透するよう、研修等で周知を図る。

⑤ 内部監査及び監事監査の適切な実施

[45] 内部監査・監事監査を実施するとともに、改善措置や不適正な事案等の発生を受けた再発防止策が講じられているかを随時監査において確認する。

⑥ ネットワークセキュリティの強化

[46] セキュリティポリシー、マニュアルの運用状況を適宜検証のうえ改定を行うとともに、設立団体である大阪市と同等の研修を実施する。

(4) 来園者の安全確保

① ハード面

[47] 大規模かつ長期間にわたる工事が継続することから、来園者及び職員の安全対策に配慮する。

[48] 来園者と職員の安全確保及び安定した園運営の観点から、獣舎及び園内施設の定期点検を着実に行う。

② ソフト面

[49] ・引き続き初動訓練に重きを置いた災害訓練を実施する。特に勤務時間外の発災を想定した訓練を実施する。

・猛獣脱出対策訓練については、事前に職員には周知せず、シナリオのないブラインド訓練を実施する。また、あらたに想定される複数の動物逸走について机上訓練を実施する。

(5) 職員の安全衛生管理

[50] 安全衛生管理体制を確立するとともに、健診等も含め職員の健康保持のための取り組みを進める。

(6) 環境に配慮した取り組みの推進

[51] SDGsに関する園内での取り組みを拡充するとともに、企業等と協働しSDGsの取り組みを進める。

(7) 情報公開の推進

[52] 法人に対する理解を深めてもらうよう、財務諸表や年報をはじめとする法人情報等の情報公開を推進する。

(8) BCPの策定

[53] 前年度（令和5年度）に発生した動物逸走や停電事案を踏まえ、BCPの改定を行う。